

日本語に
おける
女性語の成立とその背景の考察

白 木 進

始めに

- 一、性 (ジェンダー)
- 二、女性語成立略史
- 三、女性語成立の背景
- 四、今後の女性語

始めに 日本語の会話を聞けば(見れば)、音声面では勿論語法面でも、それが男性の語であるか、女性の語であるかの判断がつくし、更には地位、老若の程度も分かる。時には単語一つにさえ、その区別ができる。

「…ほら、砂浜や雪の野を、まっすぐに歩いたつもりでも、ふり返ると、足跡が曲ってついていることがあるだろう」
「あるわ。まるで乱れているみたいなことだってあるわ」

(朝日45・8・20続氷点(4)から)
言葉に男女差のない英語の小説では、会話のみの部を読み進むと、時には何れが男、何れが女の詞だったかに迷う。中国語でも

日本語における 女性語の成立とその背景の考察

全般的には、男女間の言葉の差は殆どない。然るに日本語における女性語は、何が故にかくも男性語と隔離したのか。どの時期にどんな女性語が成立したか。その背景はいかなるものか。そして今後はどう変り、どうあるべきかを考察してみる。

一、性 ジェンダー 日本は熱心な欧州語学習国だ。その欧州語には性が

ある。欧州語を学んで、日本人はともすれば性は言語に必須のものであり、性を論^{ディスカス}わぬ日本語が未熟であるかの如く考えがちだが、それは当たらない。エスペルセンは、
「大多数の言語はジェンダーを持っていない」(文法の原理 313ペ)と言っている。

文法の性をジェンダー (Gender) と言ふ、男性 (Masculine)
女性 (Feminine) 中性 (Neutral) がある。

自然の性をセックス (Sex) と言ふ、雄 (Male) 雌 (Female)
無性 (Sexless) がある。

両者は原則としては一致する筈であるが、然し一部食い違う面も

出てくる。即ち植物学者の認める植物の性は、文法学者は存在しないものと考えられ、又、フランス語などは無生物さえも la, le の何れかに分ける。

新村出著「言語学序説」にジェンダーの説明がある。(106〜123頁) 要約すると、

○フランス語(イタリア語、スペイン語、ポルトガル語)はすべての名詞が la (男性) le (女性)に分かれる。

○ドイツ語(ロシア語、ポーランド語)は三つ。男性、女性、中性の何れかに分ける。

○タツシュ語は三。有情物、無情物とし、有情物を男女に分ける。アンダマン島の土語では、有情物、無情物の二。

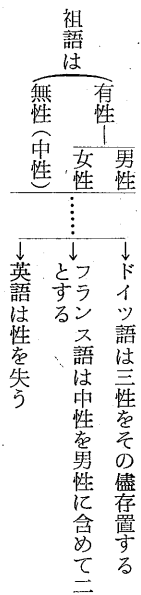
○ハミット諸語では、価値高きもの(人名など)を雄とし、価値低きもの(物名など)を雌とする。

○ホッテントの諸言語では、例えば「水」を男性語で言えば大水、積水(河、湖)の意となり、女性語では生活に使用する水、中性語で一般の水の意となる。

ジェンダーの分類法は、大約すると

- 1 (無情物) 1 (無情物) 2 (人性か否か) 3 判断価値の高下 4 (男性)
- 5 (男性) 6 (あるいは以上) となる。

而して「ジェンダーは数の現象と異なり、伝統的であって、合理的な文法現象ではない。」(111頁) という。印欧語について見れば、



日本語では、性や数の観念を形式的に表現しないが、之は安藤氏のいう(古代国語の研究 313頁)「抽象・概括を好む国民性」から来たのであろう。性に關しては、必要ならば
 とり↓雄オスどり、雌どり おや↓父親(男親)・母親(女親) は
 ち↓雄蜂オメ・雌蜂 などと言いつける。

二、女性語成立略史

(1) 女性語

1. 生理的な面 女性語を取り出して男性語と比較する時、その差の第一は生理的な面である。女子の言葉は音質(高低・抑揚・振幅・速度など)が男子と異なり、甲高く、変化に富み、速い。之は世界共通である。

人間の聴力は一六振動から二万振動くらいまでを捉え得ると言うが、その中でも聴き易いのは一〇〇〜五〇〇振動の範囲である。兼常清佐氏は男女の声の相違を物理的に追求して、

女の声は男の声に比べてはるかに音域が高い。……男の場合の一番低い音は大体七六振動から九四振動くらい、……女の場合は一五〇振動くらいで、一〇〇振動以下になるのは、よほど特別の

場合である。高い方では、この区別は非常に著しくなる。男は一番高いところで三〇〇振動くらい、……しかし女の場合は、その三〇〇振動は普通の事である。四〇〇振動以上にもなる事が普通である。(日本語の研究²²⁴ペ)

次に呼気にみる肺活量は、男二、五〇〇〜三、五〇〇CCに対し、女は一、五〇〇〜二、五〇〇CCであるから、この面からは女の声は弱いということになる。

この男女音声の差は、幼時すでに女兒が早熟であることが報ぜられている。(ことばの誕生²⁸⁸ペ)それは 1、生理的な発達の違い、2、脳の発達の違い 3、しつけの違い等による。

2. 社会生活の面 差の第二は社会生活面である。エドワーズ氏はいう、

フランスおよびイギリスに於ては婦人は新語の使用を避け、且つ文字と余りかけ離れた発音をしないように心掛けているものといえよう。……日本の婦人語の中に認められるもう一つの傾向は、フランスおよびイギリスの女性の間にも相当ひろく見受けられるものである。すなわち、意味を強める語を多く使い過ぎること、および意味の「強まり」をあらわすために強きアクセントおよび語調を誇張することがこれである。(日本語の音声学的研究¹³⁴ペ)

右のことは第一の生理的な面とも関連して、世界の女性に共通な事であろう。日本語における女性語の特異は、社会生活面で語彙・語法すべてに亘る言い廻しの相違である。

日本語における 女性語の成立とその背景の考察

日本語における男女の言葉の相違に気付き、之を筆にしたのは清少納言が始めであろうか。枕草子の四段に、

こと異なるもの、法師の詞。男女の詞。げすの詞には、必ず文字あまりしたり。

とあるが、具体的な説明はない。当時は文章としては男は漢文を操り、女はかな文を書いたが、口頭語にもすでに男女の間に何らかの差があつたであろう。この差は時代と共に漸次拡大して行くが、時には女性職場語(女房詞・遊里語など)の進出さえ見られる。先ず歴史的に特に目立つ女性語の跡を略述して見よう。

(ロ) 女性語の発生と変遷の略史

1. 古事記・万葉集 みる日本語では、男女の差は余りない。但し男女が極めて普通に呼びかける時は、男を「せ」と呼び、女を「いも」と呼んだ。「いも」「せ」については澤瀉久孝氏に「万葉における男女のことば」(国語・国文の研究10号・昭2・7)があり、之に拠ると、

「妹」の類は八百三十余首(いも—880余、わぎもこ—150余、こ—100余)

「背」の類は百二十余首(せこ—80余、せ—40余)

で、その代り「君」とするのが五百余首ある由。この「妹背」は後世では夫婦の意となるが、古くは男女を指した。男同志で「背」と呼び、女同志で「妹」と呼んだ例も見られる。

巻8、一四二六の赤人の歌の「わがせこ」は友人を指し、巻8、

一六二三の坂上大嬢の歌の「妹」は姉から妹を指している。卷17、三九六二の家持の歌「妹も背も若き児どもは」では「男も女も」と一般的な意である。

佐伯梅友氏は更に代名詞の「な」が男から女を指し、「いまし」が女について言う例を挙げ、また、動詞「います」動詞、助動詞の「ます」「たまふ」が女から男に対して使われた例の多い事を示している。(奈良時代の国語88〜91p.)

2. 平安時代 に入ると、先の「君」の語は、万葉で女から男へ対して用いられたのが、古今(卷11、四七八)後撰(卷9、五六八)など、男から女に対しても普通にいう詞となった。

近時訓点の研究が進み、従来の和文を主とした国語史に、新たに訓読語を加えて再編成しようとする空気がある。訓読語は漢文を学習した男子の用語である。副詞を例にとると、和文でいう「いと」は訓読語では「はなはだ」である。源語にも「はなはだ」は三例あるが、それは大学の博士や僧侶の会話に出るので紫式部は意識して使っている。土左日記にはこの訓読語が地の文にあり、随所に「はなはだ ひそかに すみやかに しかれども ごとし ににたり いはく」などが散在して、とても女の手になったものでない事が分かる。(築島—平安時代の漢文訓読語につきての研究第六章 遠藤—訓点資料と訓点語の研究169p.)

女性語は女のみの世界に発生し易く、女のみの世界で話される時がより生彩を放ち易い。女の世界と言えば昔は齋宮。(伊勢) 齋院(賀茂)の制があった。「齋宮の忌詞」と言うのが残っているが、それ

は言霊思想からの発想で、延喜式に内の七言、外の七言と14ある。内の七言とは、

内子(仏) 染紙(経) 阿良々岐(塔) 瓦葺(寺) 髪長(僧) 片膳(齋) カクシキトキで仏教関係の言葉、外の七言とは、奈保里(死) 夜須(美) (病) 塩垂(泣く) 阿世(血) 撫づ(打つ) 齒(穴) ツクリ 壤(墓) で仏教以外の忌詞である。之を見ると齋宮と言う女の世界の忌詞であっても、特に女性特有のものとは認められないようだ。

源語の御幸の巻に

「いづらの近江の君、こなたに。」と召せば、「を」といひていとけざやかに聞えて出で来たり。

右の応諾の「を」は万葉16巻にも娘子等唱歌九首の中に「否漢語 いななご」が二例(三七九六、三七九八)ある。古今著聞集に、

人の召す御いらへに、男は「よ」と申し、女は「を」と申す也。

と言う。然らば「を」は女性だけが用いしものか。因みに魏志倭人伝に、倭人の俗は「対応声曰噫」と見え、古典(例えば祈年祭の神主祝部等称「唯」)の唯の訓読語については、玉勝間にも「古書に称唯と書きて乎乎止申とよめり云々」とある。更に礼記を開くと、内則に

子能言、男唯、女兪。

と見ゆ。先述の著聞集の言と、かゝわりがあるのであろうか。

女の世界と言えば後宮がある。清少納言も紫式部もこの後宮に生活した女房だが、女房達の間には発生した所謂「女房詞」が文献にとりあげられるのは次の時代である。

3. 鎌倉、室町時代

日本で始めて女房詞をまとめて記録しているのは海人藻芥で、応永廿七五年五月廿三日の著、宣守〔恵命院権僧正〕の署名がある。一四二〇年、足利四代將軍義持の時だ。「弘安以来自僧中遣俗中一書札禮之事」とあり、鎌倉の中葉から室町の初期に亘る有職故実を記す。中にいう、

内裏仙洞ニハ、一切ノ食物ニ異名ヲ付テ被レ召事也。一向不ニ存知ニ者、当坐ニ迷惑スベキ者哉。

飯ヲ供御、酒ハ九献、餅ハカチン、味噌ヲハムシ、塩ハシロモノ、豆腐ハカベ、素麴ハホソモノ、松茸ハマツ、鯉ハコモジ、鮒ハフモジ、鵜ハツモジ、ツクトシハツク、蕨ハワラ、葱ハウツホ、如レ此異名ヲ被レ付。近比ハ將軍家ニモ、女房達皆異名ヲ申スト云々。御菜ヲバヲメグリト云。常ニヲマハリト云ハワロシ。相原ヲハスイハ、引合ヲバヒキト申也。

と、食物で15、その他(紙)で2、合わせて17の女房詞を挙げている。

「大上臈御名之事」は一卷、作者未詳だが、ここに掲げられた大上臈の名は足利義政時代のもの。この書に始めて「女房」と題した一語があり、一一五の語彙を集めている。内容は食物87語、道具27語、その他1語で品詞から言えば全部名詞である。勿論女房詞は之だけに限ったものではなく又その源流はすでに平安朝にも見え、(くご)は宇津保蔵開上、源平盛衰記廿五、徒然草一三五段などに。なまゝは蜻蛉日記上巻に。世を下るに従って増加した。

日本語における 女性語の成立とその背景の考察

(国田百合子氏に「女房詞の研究」がある。)

日葡辞書は日本耶蘇会が長崎学林で一六〇三年に刊行した日本語、ポルトガル語の辞書で、項目数は三二、七九八。その中に「婦人語」と註した一二〇余語が見られる。クコン「酒、婦人語」の如し。先述した女房詞は、世に広まって普通語となったものもあり、或いはなお婦人語として日葡辞書に載ったものもある。ともあれ日葡辞書に載った婦人語は、すでに一部の特殊女性社会の用語ではなく、室町、戦国期の一般婦人の用語を取りあげたのであろう。

御湯殿上日記は文明九年(1477年)から文政九年(1826年)まで、三五〇年間書きつがれた宮廷日記で、文中には多くの女房詞が出てくる。先にあげた海人藻芥には、「内裏・仙洞ニハ、一切ノ食物ニ異名ヲ付テ被レ召事也」とある其の実証が御湯殿上日記に出てくるわけで、国田百合子氏の研究を借りると、海人藻芥とほぼ時を同じくする15〜16世紀(文明〜慶長)の同日記には、

海人藻芥に出る (1) 食料品名15語のうち12語までが一致しており、(ホソモノ ツモジ ウツホの3語は出てこない) (2) 料紙類2語のうち、ヒキも出てくる。

更に同期間中の日記を大上臈御名之事に出る女房詞113語と比較すると、

(1) 食料品で59語 (2) 道具類で1語 (3) 人事で1語が一致するといふ。(女房詞の研究95〜99ペ)

勿論、御湯殿上日記に始めて出る女房詞も350余語と多く、範囲も広がり、品詞も名詞以外に及ぶ。

4. 江戸時代 遊里語（＝廓言葉）が成立する。

遊女の歴史は古い。万葉集巻18には遊行女婦土師の詠める歌（四〇四七 四〇六七）があり、平家には白拍子（例えは祇王・妓女）の話、更に今昔13にも「亦もろ／＼の遊女、傀儡らの歌女を招きて」などと見える。蓋し遊女は、貿易の発達、商人の擡頭などに伴っていつしか都市・宿駅に栄え、遂に室町以降は遊廓として公許、集團として統制されるに至り、一種の社交場ともなった。

延宝初年（四代家）の色道大鏡には、日本遊廓総目を掲げて二十五カ所を挙げ、中でも京都の島原、大阪の新町、江戸の新吉原の三カ津が有名で、こゝで使われる遊里語は廓言葉の範として全国に広がった。

この遊里語を発生させた所以のものは、遊里運営の必要からで、各地方出の女達に、一定の優雅な廓言葉を仕込み、一には品と誇りを持たせ、一には各自の方言、俗語、地声を隠させたのである。

遊里語については真下三郎氏に「遊里語の研究」があり、單語、音声、文法の三方面から研究したが、たゞ遊里語の音的特質は記載する資料が極めて乏しいので、十分の成果を見なかったという。なお語法面を研究したものに、湯沢幸吉郎氏の「廓言葉の研究」がある。

遊里語の特長 先に挙げた三カ津の遊里に成立した遊里語は、それぞれ独自の語史があり、表現にも異同が認められるが、而かも多くの共通点があり、結果的には非常に類似したものとなっている。蓋し遊里の性質上、遊女はいかに美しく、いかに教養・見識があつて

も結局は被使用者であり、下位者であるから、客に対しては強い尊敬・丁寧さを失つてはならず、逆に自己に対しては謙讓でなくてはならぬ。かくて遊里語は待遇意識の強い、特に文末詞に特長を持つ言葉となった。例えば「ありんす」は江戸遊里に栄え、アリンス国とは新吉原の代名詞となった。

尼門跡のことは

国分尼寺が国分寺と並んで国毎に建立されたのは遠く聖武天皇の時であるが、当時尼僧の世界で特殊の言葉が用いられたという記録は残っていない。

室町頃から高貴の女性が仏門に入り、また自らの邸宅を寺に寄進したりすることが起り、之が後世の比丘尼寺（尼門跡）となる。比丘尼寺は宮中、或いは幕府と血縁、縁故が深く、そこでは勢い後宮と同じく女房詞が用いられた。最近井之口氏らにより「尼門跡の生活語の調査研究」が為されて、近代、現代の状況が明らかにされた。

女房詞・遊里語の一般化

女房詞は発生源が宮中・仙洞であり、始めて之を取りあげた海人藻芥に、「近比ハ將軍家ニモ女房達皆異名ヲ申スト云々」とある如く、それは先ず將軍家に伝わり、堂上・大名の家族に及び、漸次一般婦女の間にも普及した。地域的にも、京都から大阪へ、そして江戸へ、地方へと拡がった。女房詞の文献に出た語彙数を見ると、海人藻芥に17語、大上臈御名之事に115語、女重宝記に196語、御湯殿上日記に新しく355語、そして「御所ことは語彙集」を編んだ井之口氏は、広義の御所ことば約一四〇〇語を集成したという。（同はしが

き2ペ)

江戸期の遊里は、男子には一種の社交場であり、女子も或る種のがこれを持ったので、そこに行なわれた遊里語は芝居に淨瑠璃に語られ、音曲・小説に採られ、一般女性も之をまねる向きが多かった。

かく一般語に進入した女房詞、遊里語は、漸次特殊女性社会の語としての特質を失って行くが、尊敬・丁寧・謙讓の性格を帯びるの故に、今日もお少なからぬ語が、あるものは男女を問わず使用され、時には女性社会のみに残り、丁寧語「お言葉の如きは、往時にも増して流用されているかと思われ。

三、女性語成立の背景

日本語に於ては、いわゆる女性語が成立し、普通語、男性語と隔離して発達を見たが、それは女性特有の性格、温和・しとやかさ等から来た面もあるが、主として地位の差、男子より劣位に置かれた結果の、必然的産物と考えられる。之を論ずるには政治学・民俗学・社会学など関係する面も多いが、今は主として文学の面より考察して見る。

先ず概論すると、

原始的な上古は男女の地位も余り違わず、従って言葉の差も少なかったのではないか。

○日本の古代に於て、母系制の有無は史に載せてないが、魏志倭人伝に拠れば、倭の俗は上下の蔽しきを説く反面、

日本語における 女性語の成立とその背景の考察

父子男、女無別。と言ひ、続ひて

倭国乱、相攻伐歴年、乃共立一女子為王、名曰卑弥呼。……卑弥呼以死、……更立男王、國中不服、……復立卑弥呼宗女与年十三為王、國中遂定。

と女王卑弥呼を説明し、卑弥呼の死後も其の宗女を立て、国治する旨を記す。

○わが正史を見ても、天照大神、神功皇后を始め、奈良朝までは推古以下、皇極・(斉明)・持統・元明・元正・孝謙・(称徳)と女帝が男帝と並んで、殆ど交互に立てられていた。

中世から近世へかけて封建制度が進み、階級制度が定まり、身分が固まるにつれて、女子は家に閉じ込められ、男子の下風に従属化して、言葉も対等に使えなくなる。

○平安朝の女性は華やかに活躍している。然しそれは確かな後見の有る場合に限る。一たび後見を失えば、身分が高くても、才能に秀れていても、女は忽ち没落した。皇后定子然り、才女清少納言また然り。三従が謳ひ文句となるのは江戸期だが、実質は既に斯の時期にもあったと思われる。例えば蜻蛉日記の作者は日本三美人の一にも数えられ、歌才・文才に恵まれた女性であるに拘らず、遂にその本名は伝わらず、女房でもなかったから職名もなく、僅かに「倫安(父)ノ女」・「法興院殿(夫の兼家)ノ室」・「傳・大納言道綱(子)の母」の名を残すのみ。

○狂言「岡大夫」に言う、

女…納豆を肴にして、酒ばしくらうたか。も酒ばしくらうたかとは菓で作つても男ぢやに、くらうたかとは、どうした事ぢや。おのれ

聴かぬぞ。ぶつておいたがよい。あゝ腹立ちや。(有朋堂文庫本三六二ペ)「藁で作つても男ぢや」と、男でさえあれば絶対権をもつ風潮は、この頃固まつたのであろうか。

○江戸期は全く身分の固定した時期である。固定した「家」は専ら男系によつてのみ相続された。(明治の旧民法も同じ。)かくて女子は家の相続には無縁である。たゞ人の妻となり、子孫を育てる。而かも子を生むには男の子でなくてはならぬ。男の子でなくては家は嗣げぬ。男の子を生まぬ妻は去られる。こゝに蓄妾論の理が成り立つ。家を嗣ぐ男の子を得る為に、妻以外に女を蓄えることは、當時は当然であつたのであろう。

明治以降 「日本国は女の地獄なり」と福沢をして嘆せしめた女性の苦境も、維新によつて漸く夜明けを迎える。四民平等の国是・自由民権の思想は漸次士農工商の階級を崩し、男女の差別を縮め、次いで昭和の敗戦は民主主義の下、男女の同権、個人の尊重を謳い、長く桎梏にあえいだ女性も漸く本来の地位を恢復しようとしてゐる。女性の地位の向上は直ちに女性語に響く。近來「女性語の乱れ」が世上に論ぜられるが、語法上、女性語から必要以上の尊敬・謙讓表現が薄れて行くのは当然の成行きであらう。

古來日本人は一般に「言葉を慎しむ」ことを教えられて來た。以心伝心(仏教)・不言実行(儒教)を尊んだ。いわゆる「言挙げせず」の教育であり、多くの諺にもなつてゐる。裏側から言えば、言葉を抑え、寡言・沈黙を美とした。特に女性に対して甚しく、平安朝以後の女子教育では強制してゐる。それは言靈思想であり、神道

・ 仏教・ 儒教の伝統でもあつたらう。

○葦原の水穂の国は神ながら言挙げせぬ国云々 (万13、三二五三)

敷島の倭の国は言靈コトダマの助くる国ぞ幸しくあれよく (万13、三二五四)

この言靈思想は後世長く日本の思想界に影響を与え、悪くとれば言論抑圧の役を果している。

記に見る伊邪那岐・伊邪那美の二柱は、男女二神出現の始めであるが、まぐわいの問答を記して、

：約りチギ竟へて「天ノ御柱を」廻ります時に、伊邪那美命先づ「あなによし愛衰登古衰」と宣りたまひ、後に伊邪那岐命「あなによし愛衰登古衰」と宣りたまひき、各宣りたまひて竟へて後に、其の妹に、

女人を言先コトノサキだちて不良フサカズと宣りたまひき。

之に就いて岡崎義恵氏は、「双神の御名を呼ぶ時、男神を先とし女神を次としてゐるのは、男が先だち女が随うという思想があらわれていると見るべきであつて、男女の位置は明かである。さうしてこれは恐らく日本だけのものではなく、普遍的な人間的思想を示しているものである。このことは伊邪那岐、伊邪那美の二神が国生みをせられる時、女神がまづ唱へられたので事成らず、二神が天神の御言を伺い、太占フトウニによつて唱へ言の順序を改めるようにという命をうけ、男神が先立たれた為成功したという神話によつても知られるのである。夫唱婦随ということは支那にもある思想であるが、日

本神話においてもさうなつてゐる。(古代日本の文芸4ペ)といふ。

○嘗て神社に遠足した時、鳥居を避けて通る女生があつた。蓋し生理期に在つたのである。何が彼女をそうさせたのであろうか。

神道集卷五の二五、女人月水神忌給事の条に、

抑社參仏詣ノ時、諸汚穢不淨ヲ忌事、何ナル義有耶。答。汚穢不淨ハ多云ヘドモ、今ハ殊ニ女人ノ月水ノ重キ汚ヲ誠り、……云々と言ひ、以下その理由を説いているが、全く月水の何たるかを知らぬ論である。

大藤上御名之事にも「不淨になる事。さしあひ共云」と出て来るが、月水不淨觀は女性自らの考えか、或いは右の神道集などの影響であらうか。記などでは、

…汝が着せるおすひの裾に月たちにけり(中巻 倭建命)

の如く不淨觀などは微塵も無く、あつさり詠み流している。

○神道は日本書紀を宝典とするが、紀では天照大神を始めてとして、女神も多く出現し、男神と並び立って活躍し、今も各地の神社にて祭神となつているが、後世では女を新しく神として取り上げ、祭神として祀るような例は見当らない。

○仏教は衆生済度の教ながら、男性中心で女性毀斥の面が強いようである。

数ふべき方もなければ身に近き まつは五つの障りなりけり(発心和歌集)

女人は五障ある者として成仏を拒否せられ、その障壁を乗り越える為に積まねばならぬ精神面、生活面、物質面の功德は容易ではな

日本語における 女性語の成立とその背景の考察

つた。

涅槃経九、一切女人皆是衆惡之所住処。と。蓋し色欲は生物自然の情である。僧が自然の情に逆つて、色欲を退けるのを修業の第一とする時、女人は「無くもがな」の存在であり、現実存在する女人は修業の最大の妨害者となる。之を以て、外面似菩薩、内心如夜叉。(宝物集下)とするは当るまい。

親鸞はその妄を悟つて自ら結婚を實行し、以後各派之に習つたが、尼の社会は旧態のまゝ独り取り残された。近時、尼僧が、有髪・結婚を要求しているのは無理も無いことであらう。

○儒教が五倫に則り、男女の別(男尊女卑)を説くことは衆知の通り。

子曰、唯女子与小人、為難養也。近之則不孫、遠之則怨。(論語陽貨)孔子は天下を周遊して弟子三千人と言われるが、その中に女子は居ない。教育の対象とも認めなかつたのであらう。

神道・仏教・儒教は、中古以来長く日本人を支配し指導して来た教であり、思想である。上古は朗らかであり自由でもあつた我が国の女性は、之らの教に導かれ、外からの抑束を受けて、女性自らも亦、いつしか馴致されてその抑束の枠内に在るを良しとする風潮も生れた。紫式部日記を例にとれば、

幼時、兄が史記を教わるのを側で聞き習いつつ、兄が忘れた部分までちゃんと覚えており、親をして男に生れなかつたことを歎かせている。女であるが故に教育の対象とならぬのであり、後世、源氏を書いて名を馳せ、「日本紀の御つぼね」とあだ名される

が、侍女からも、
なでふ女が真字書は読む。むかしは経よむをだに人は制しき。
と陰口を叩かれる。かくて自らも公の場には、
一といふ文字をだに書きわたり侍らず……
御びやうぶの紙に書きたることをだによまぬ顔をし侍し……
と才智をかくしている。この故にこそ、「清少納言こそ、したり
顔に、いみじう侍りける人。さばかり賢しだち、真名書き散らし
て侍るほども、よく見れば、まだいとたえぬこと多かり。」
となるのである。

江戸期の女子教育

- 1、女子の精神教育 武士中心の社会制度、そして家の制度の固定したこの時期の女子教育は、いわゆる三従・七去の思想で貫かれる。
三従（幼くして父に従い、嫁して夫に従い、老いて子に従う）は
仏教（華嚴経、普賢行願品）夙に之を唱え、儒教（儀礼、喪服
篇）も亦之を言う。七去は大戴礼、本命篇に出る。之らを引用し
て、益軒著「和俗童子訓」の巻五、教女子法では女子の道を詳
述する。世俗には、童子訓より抄出したと思われる「女大学」一
巻がより有名である。右の教女子法を要約して19条とし、例え
ば
六、婦人は…夫を主人と思ひ敬い慎みて事べし。総じて婦人の道
は人に従ふにあり。
九、言語を慎みて多くすべからず。
2、言葉遣いの戒しめ 貞室の嘉多言に、「きのふおととひとといふ

べきを、さくじつ、一さくじつといひ、あすあきつてを、みやう
にちみやうごにちななどいふやうのことは、児喝食若き女房には似
つかはしからずや。よろづ是に准へて知るべし。」

右は漢語の使用を禁じた例。更には階級的に細分している。

3、人のいらへへのことは、上・中・下に女房は三つあるものにて候
おやしうのいらへは「を」と申、ほうばいたちあうなかは「や」
と答へ候。召つかう者などには、「ゑい」とこたへ候（めのとさ
うし）

四、今後の女性語

明治維新はあらゆる面に日本の大きな変革を齎した。女性語にと
つても、その成立を支え、その変遷を促したと思われる諸条件が、
維新の変革によつて次々に崩れ、失われて行く。それは同時に、従
来の女性語の性格が変わり、特性が薄れて行くことと繋がる。

1. 維新政府の四民平等令は、先ず士・農・工・商の階級
制度を崩壊させる。士族の支配下に在った庶民（含女子）は、始
めて封建下の身分・家の制度から脱して、国民共通の言葉が使え
るようになる。

2. 男女平等の教育方針 明治五年頒布の学制は、国民総教
育、男女平等の教育を目指している。所謂「被仰出書」に曰く、
人たる者は学ばずんばあるべからず。……自今以後、一般の人
民華士族並農工及婦女並農工必ず邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん事

を期す。云々」(太政官布告第二一四号)

文中、「婦女子」に言及している点は注目し、女子教育については、之より先、六月廿四日の太政官指令に既に指摘されている。即ち、将来の目的を期し、当今着手の順序として九カ条を挙げた中にいう、

(一) 一般ノ女子、男子ト均シク教育ヲ被ラシムヘキ事(学制五十年史 24 ~ 26 べ参照)

然し実際に女子教育の必要を認め、先鞭をつけた者は基督教、殊に外来の宣教師であった。日本における女学校の濫觴は、

明治3私立築地A六番女学校 東京

(今の女子学院)

〃 私立フェリス女学校 横浜

で、今年(百周年)を迎える。それは同時に、日本女子教育の百年でもある。

なお、ザビエル以来基督教ゆかりの地たる山口からは、明治初期に三人の有力な基督教主義教育者、澤山保羅(梅花女学校創設者)、成瀬仁蔵(日本女子大創設者)、服部章蔵(下関の光塩学校↓山口の光城学校の創立者)が出ていることを付記したい。

維新後、昭和中期までの日本が、国家の目標を富国強兵においた事の是非は別として、この70年間は、長かった封建制度よりの庶民の解放期であり、また女権の育成期であった。

然し戦乱の時代は「カコノガ正義」である。この70年間に日本は内乱もあり、清国・ロシア・ドイツと戦って之に勝ち、英・米など

日本語における 女性語の成立とその背景の考察

の連合国と戦って敗れた。

強兵が優先する時代は、なお男の力が女を庄する時代であり、戦争が続く限り、女性の完全解放は未だしである。

昭和の敗戦は、日本に新たに次のような改革を加えた。

1、二〇年一月、婦人参政権の設定

2、二一年一月、新憲法の制定

14条は男女の平等を認む

24条は夫婦を同等と見なす

更に右の精神を貫いて、

イ、姦通罪の廃止(二二年)

ロ、子として男女平等に相続権を認む(民法900条)

3、三一年五月、売春防止法設定 等々

長い間、社会の抑束、男性の従属下に在った日本女性は、今や法的には全く男子と対等の地位を獲得した。三従・七去の桎梏を脱して、勢い女性の言葉も変らざるを得まい。

世上往々、「女性語が乱れた、特に若い女性の言葉が乱暴になった。」の声を聞く。社会情勢の変わった今日、女性語も亦従来の儘ではあり得ない。「新しい保守」とは守るべきを守り、捨つべきを捨てることだ。というが、さて今後の女性語は如何に在るべきか。

女性が男性と同等の地位に立てば、従来のような、女性であるが故にの、男性に対する尊敬表現は薄れ、やがては消失しよう。女性の言葉が男性語に接近するのである。

国民全般の敬語も変化しつつある。明治維新で士農工商の別が解体し、更に新憲法の下、天皇は人間宣言をされ(二一・一・一)華

族も消失した。封建的階級制度は無くなったのである。之からの敬語は、尊族、職場の上長者、尊敬に価する人々に敬意を表し、長幼・親疎に應ずる丁寧・謙讓語を適宜に操り、相互尊重を念とすべきである。その事は之からの女性語にも共通することと思われる。

国語審議会は27年4月に「これからの敬語」を発表して、国民の、そして女性語の敬語の標準を示した。原則としてはほぼ妥当であると思われる。

寿岳章子氏に、夫婦の言葉、夫婦の呼び方についての文章がある。(「レトリック」195〜222ペ)

一「主人」と「お前」について 二「愚妻」について

之は翻訳のことはを介しての意見であるが、啓発される面が多い。

私も嘗て担任学級(女子学生35名)の家庭における、父が母を、

母が父を、それぞれ何と呼んでいるかを調査した事がある。(父母の

年齢は殆どが40〜50才)

父が母を お母さん22 おい10 名前(呼び)4 お前2 こら1

母が父を お父さん17 あなた7 名前(呼び)1 ちよつと2

子供の前では「お父さん」「お母さん」が多く、子供の居ない場では他の呼び方が増えよう。

「之からの敬語」では、一人称、二人称には原則として、男女を通じて、また一般に標準の形として「わたし」「あなた」を使いたい。とある。

日本語の自称・対称は、それぞれ10種を超える。身分・階級を示す為である。言葉の初めが「あなた」か「お前か」か「貴様」か、により、後続する語も従って敬語となり卑語となり時に罵言とな

る。英語の代名詞には「他意」が無いようだが、日本語の代名詞は「他意」があり過ぎる。一人称・二人称が対等の、「わたし」「あなた」に統一され得たら、日本語から荒々しい言葉が随分と姿を消すだろう。語調も優雅になろう。今後の若い夫婦の会話には、「あなた」「わたし」が愛用されたいものだ。

男性の剛に対して女性は柔である。階級的な上下の差でなく、相互尊重の左。右の関係で、之からの女性語は、女性の体質を生かして音調に富み、女性の性格を生かして優雅でありたい。

(45・8・27)